


令和7年9月からスタート予定！ 

あいほら幼稚園で**こども誰でも通園制度**が始まります！

Q、こども誰でも通園制度とは？

A、保護者の就労有無や理由を問わず、0～2歳の未就園児が保育施設を時間単位で利用できる制度です。

Q、一時保育との違いは？

A、「一時保育」とは1歳～就学前のお子様を対象です。



保護者等の仕事や疾病、入院等により一時的に家庭での保育が困難となる場合や、用事やリフレッシュしたい等の理由があるご家庭のお子様を一時的にお預かりする制度です。

一方「こども誰でも通園制度」は、0歳～2歳のお子様を対象です。

目的を問わず利用でき、全ての子どもが保育所や幼稚園と繋がる機会が保障される制度です。

※詳しくは『[まちだ子育てサイト](#)』をご覧ください。

誰でも通園制度（母子分離型） ※内容が変更になる場合もございます。詳細は後日お知らせいたします。

実施期間	令和7年9月1日～
実施日	月・火・水・木・金 ※園の都合や天候、伝染病等で急遽実施できないことがあります。
対象年齢	0歳9か月～2歳(3歳到達まで)
定員	0歳児：3名 1歳児：6名 2歳児：6名
利用時間	0歳児：10時00分～12時00分 1歳児、2歳児：9時00分～14時30分 ※ご希望の時間内にお預かりいたします。
利用上限	最大週2回・月10時間以内・3カ月 ※越える場合は要相談
利用条件	・ <u>町田市内に在住のお子様</u> ・認可保育所・幼稚園・認定こども園・小規模保育園・家庭的保育室・認証保育所に在籍していないお子様 ・預ける理由がなくても幼稚園での生活を体験していただけます。※ご利用前に面談をする場合もございます。
給食	決まり次第お知らせいたします。
申し込み方法	HPから申請書類をダウンロードまたは、幼稚園にある申請書類に記入し、前月の15日までに提出をしてください。
利用料	1時間300円（返金不可・月内で振替可能）※別途給食費
集金方法	<u>月額払い</u> ・毎月初めの利用日(登園時)に集金します。 ・延長料金が発生した場合は降園時に集金します。 
補助金	・市民税非課税世帯、生活保護世帯は利用料無償 ・認定の有無にかかわらず無償化給付は受けられません。
園バス送迎	既存バスコースに限り利用可能です。（2歳以上のお子様で1人でも安全に乗車できる場合のみ） ※代金はいただきません。 
駐車場・駐輪場	幼稚園裏駐車場